

訪日外国人を対象とした商品開発を支援します

NICO（公益財団法人にいがた産業創造機構）では、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックなどにより、今後、一層の拡大が期待されるインバウンド市場を対象とした販路開拓の一環として、県内企業による訪日外国人を対象とした商品開発を支援します。

助成対象とする商品開発

助成の対象は、次の全ての要件を満たした商品開発です。

- 1 「新潟らしさ」(※)を意識した商品開発であること
 ※ 新潟県内産の原料・素材や、「新潟ならではの」製造方法やデザイン・技術などを活用するもの
- 2 対象とする訪日外国人が明確であること
- 3 食の商品開発の場合、賞味期限が1週間以上確保されているものであること。

〈例えば・・・〉

- ◇ 県内産の原料・素材又は独自の技術・製品特性等を活用した商品の開発又は改良
 - ◇ 訪日外国人の嗜好を踏まえたデザイン・翻訳等のパッケージ開発
 - ◇ 商品の魅力・価値を伝えるための商品説明（商品と一体となるものに限る）等々
- その他、訪日外国人を対象とした商品開発に必要な取組みについてご相談ください。

助成対象者

中小企業基本法第2条に規定する中小企業者（個人事業者を含む。）又は法人格を有する中小企業等の団体で次の要件を満たすことが必要です。

- 県内に主たる事業所及び研究開発場所を持ち、事業を営んでいること
- 主たる開発等を行う場所が県内であること

交付条件

助 成 率	助成対象経費の1/2以内
助 成 金 額	上限30万円
助成対象期間	交付決定日から平成31年2月末日まで

(注1) 試作等の商品開発に係る経費が対象であり、設備・備品等の購入に係る経費は対象となりません。

(注2) 具体的な商品開発の伴わない、調査研究のみの事業は対象となりません。

助成対象経費

対象経費の区分	助成対象経費の内容
商品試作・開発経費	○外部専門家等から指導を受けるために要する経費 ○商品開発のために必要な試作に要する経費 ○その他の必要と認められる試作開発・研究調査経費

※制度の詳細な内容につきましてはNICOのホームページ（<http://www.nico.or.jp>）をご覧ください。

■募集期限： 平成30年6月1日（金）

■応募方法： 交付申請書、事業計画書、事業費明細書を作成し、1部を提出してください。

※提出の前に、まずはNICOまでご相談ください。

※様式はNICOのホームページ（<http://www.nico.or.jp>）からダウンロードできます。

■採択方法： 提出いただいた交付申請書の受付後、審査の上、採否を決定します。

■問い合わせ・申請書提出先：

公益財団法人にいがた産業創造機構 企画・総務グループ 企画チーム 佐野
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL 025-246-0038（直通）/FAX 025-246-0030
e-mail info@nico.or.jp

<注意事項>

- 応募書類の内容については当該審査以外に使用することはありませんが、特別なノウハウや営業上の秘密事項については、あらかじめ法的保護を行うなど、申請者の責任で対応してください。
- 提出された応募書類は公益財団法人にいがた産業創造機構が保管し申請者には返却いたしません。
- 東京2020大会エンブレム等を使った商品開発・販売には、東京2020組織委員会が定めるライセンスプログラムに基づいて、東京2020組織委員会とライセンス契約を締結する必要がありますのでご注意ください。
※大会エンブレム等の使用に関する問い合わせ先：東京2020ライセンス事務局 TEL:03-6205-4780